

# バトントワーリング部門

# 実施規定

## 1. 参加資格

\* 下記(1)～(4)の要件をひとつでも満たしていない場合は**参加不可**とする。

(1) 平成24年9月1日現在一般社団法人日本マーチングバンド・バトントワーリング協会に団体加盟していること。

\* 大会は加盟登録名で参加すること

(2) 構成メンバーは年間を通しその団体に所属していること。

\* 短期メンバー補強は不可とする

(3) 一般社団法人日本マーチングバンド・バトントワーリング協会支部又は本協会より推薦されていること。

(4) 平成24年11月8日(木)までに**下記( )の参加手続き書類の提出を終えていること。**

**参加申込書**の提出及び構成メンバー**登録会費1名につき1,000円**を納入

\* 構成メンバー登録会費の内訳はプログラム、記念品及び傷害保険の費用等とする

**構成メンバー登録書**の提出

ア. 構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること

イ. 構成メンバー数は、登録申請した人数内であること

ウ. **構成・編成は、支部推薦と同一であること**

(5) **音楽著作権に関する書類**の提出

平成24年11月8日(木)までに『大会における著作権について **全国大会参加手続に関する提出書類**』の提出を終えていること。

ア. **申請中の場合はそれを証する書類を提出すること**

\* 県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます

(6) 11月23日(金・祝)参加団体打ち合わせ会議に、上記(4)(5)以外の書式を最終提出すること。

(7) 団体及び構成メンバーの全国大会の演技参加は1回とする。但しグランプリ戦の出演はこの限りではない。

\* ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない

## 2. 構成と編成

(1) **構成** \* **構成は支部推薦と同一であること**

**小学生の部**

単一加盟登録団体の小学生構成

複数加盟登録団体の合同小学生構成

## 中学生の部

単一加盟登録団体の中学生構成

単一加盟登録団体の小学生と中学生の構成

複数加盟登録団体の合同中学生または合同小学生と合同中学生の構成

## 高等学校の部

高等学校の単一加盟登録団体の高等学校在校生による構成

## 一般の部

単一加盟登録団体による構成 但し、未就学児は除く

第41回大会より、学校教育団体(小学校/中学校/高等学校/大学)と、社会教育団体(12歳まで/18歳まで/年齢制限無/未就学)に構成を改定します。

## (2) 編成 \* 手具編成・人数編成は支部推薦と同一であること

### 小学生の部 / 中学生の部

手具編成はバトン編成とする。

ア. 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。

人数編成は下記とする。 人数が変更されています、ご注意ください

- ア. 小編成・・・4名以上13名以内
- イ. 中編成・・・14名以上19名以内
- ウ. 大編成・・・20名以上

第41回大会より、小学校/中学校の部の手具編成は バトン編成 / ポンポン編成 になります。

### 高等学校の部

手具編成は、バトン編成 / ポンポン編成 とする。

バトン編成・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。

ポンポン編成・・・1人1組のポンポンを使用のこと。但し、演技において複数組の使用は可とする。

人数編成は下記とする。 人数が変更されています、ご注意ください

バトン編成

- ア. 小編成・・・4名以上13名以内
- イ. 中編成・・・14名以上19名以内
- ウ. 大編成...20名以上

ポンポン編成

- ア. 小編成・・・4名以上16名以内
- イ. 大編成・・・17名以上

## 一般の部

**手具編成**は、バトン編成 / ポンポンペップアーツ編成 とする。

バトン編成……………1人1本のレギュラーバトンを使用のこ。但し、演技において複数本の使用は可とする。

ポンポンペップアーツ編成・レギュラーバトンを使用した演技は不可、トールフラグのみの使用は不可及び楽器演奏は禁止する。

人数は**8名以上**とする。 **人数が変更されています、ご注意ください**

第41回大会より、一般の部 手具編成は **バトン編成 / フェスティバル編成** になります。また、フェスティバル編成ではレギュラーバトンを使用できます。

## 3. 演 技

### (1) 演技フロア

演技フロアは別記の通りとする。

演技フロアの入場は構成メンバーのみとする。

\* 登録引率者は実行委員会が指定した導線を使用し、演技フロア前方席で待機すること

### (2) 入退場

演技フロアへの入場退場は実行委員会が指定した入場ゲートより入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。

**ア. 係員の合図に従い、速やかに入場すること。**

イ. 入場ゲートの再入場・追加入場は禁止する。

**ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。**

\* 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する

### (3) 計 時

#### 小学生の部 / 中学生の部

演技時間は4分とする。

**演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての構成メンバーと器物が退場ラインを通過した時点までとする**

審査時間は3分とし、過不足15秒内は審査時間内とする。

**ア. 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。**

\* 使用曲の長さを事前に提出すること

\* 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること

\* 審査時間は演技時間内とする

## 高等学校の部・一般の部

演技時間は4分30秒とする。

ア．演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての構成メンバーと器物が退場ラインを通過した時点までとする

審査時間は3分30秒とし、過不足15秒内は審査時間とする。

ア．審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

\* 使用曲の長さを事前に提出すること

\* 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること

\* 審査時間は演技時間内とする

## 4. 器 物

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いるものを手具とする。

「特殊効果」とは、乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類(ケミカル類含)等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

手具・器物の搬入搬出は、バトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。

\* 搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入館から退館までの全行程をいう

\* 搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー(手具・器物を含む)は定められた場所で待機すること

\* 待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が指定する

器物の大きさは、次に示す規格内の大きさとし事前に審査員長に申請すること。

**規 格**: 1m80cm・1m20cm・1m50cm以内の立方体

**重 量**: フロア内を一人で持ち運びできる範囲内

\* 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること

\* 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い

\* フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない

特殊効果は、使用方法・数量等の詳しい説明書を申請し許可された場合のみ使用可能とする。

\* 乾電池以外の電源の使用は禁止する

\* 化学反応で発光するケミカルライト類は製造メーカーにより安全保証されているもののみ使用可能とする

\* 火気・ガス類・液体類及・固形燃料類及び会場の電源の使用は禁止とする

国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をし、フラッグ等に用いる場合は原形の使用は禁止する。

小学生の部 / 中学生の部 / 高等学校の部の参加団体は、登録引率者以外に器物搬入搬出補助員3名迄を事前に申請することができる。

\* 演技フロア内での搬入補助及び搬出補助は禁止とする

\* 演技中は指定の席で待機すること

- \* 登録引率者以外の搬入搬出補助員は入場券を購入すること
- \* バックヤードには指定時間外の入場は禁止とする

## 5. 罰 則

### (1) 参加不可

- 『1. 参加資格 (1) (2) (3) (4)』規定に反した場合。  
\* 参加資格を失うこともある

### (2) 違反失格

- 『2. 構成と編成』規定に反した場合。  
非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。  
\* 成績判定・表彰は授与されないものとする

### (3) 警 告

- 『1. 参加資格 (5) (6) (7)』規定に反した場合。
- 『3. 演技』規定に反した場合。
- 『4. 器物』規定に反した場合。
- 『6. その他 (1)』規定に反した場合。  
大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- \* 上記に該当した団体は、実行委員長及び審査委員長より警告書を提示する。警告内容により、または2回連続警告を受けた団体は、次回大会の出場資格を失うこともある。

### (4) 注 意

- 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- 演技中に危険な行為のあった場合。
- 『6. その他』規定に反した場合。
- \* 上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。注意内容により、または2回連続注意を受けた団体は次回大会の出場資格を失うこともある。

## 6. その他

### (1) 1. 参加資格の補則

- \* 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする
- \* 納入された構成メンバー登録会費は、返却しない

- \* 当日チェックイン時において、構成メンバーの変更を認める
- \* 当日チェックイン時において、構成メンバー数の変更は登録申請人数内であれば認めるが、人数編成の変更はできない、**また理由書の提出をすること**
- \* 当日チェックイン後に人数変更がある場合は実行委員長に願いでること

- (2) 出演団体は、代表者1名が「参加団体代表者打ち合わせ会議」に出席すること。
- (3) 出演順は、参加団体代表者打ち合わせ会議において各団体代表が抽選の上決定する。
  - \* 40回大会の小学生の部 / 中学生の部は、学校加盟団体と一般加盟団体でブロックを別にする
- (4) 一般の部バトン編成とポンポンペップアーツ編成**グランプリ戦出場団体**が翌年の大会に出場する場合は、出演順を一般の部後半よりシードとし下位の団体より演技する。
- (5) グランプリ旗は、翌年の全国大会開会式において返還する。
- (6) 特別演技(エキシビション)は、該当大会の実施規定に従って実施する。
- (7) 特別演技(エキシビション)参加に関わる経費は参加団体の負担とする。  
但し、選手登録会費は、免除とする。
- (8) 使用曲は、演技開始の合図をする登録引率者が使用許諾を受けた曲が入ったMDを音響ブースに持参すること。
- (9) **使用曲のMDへ録音方法は、ノーマルモード(標準)ですること。**
- (10) **MDには、エントリーナンバー・団体名を入れること。**
- (11) 大会に関する質問は、文書にて事務局にすること。
- (12) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。

# 審査要領

## 審査規定

### 1. 審査委員長・審査員・審判員

#### (1) 審査委員長

審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。  
下記の規定を審査する。

- ア. 実施規定 1. 参加資格 2. 構成と編成
- イ. ノードロップ

審判長より報告を受けた違反について最終判定を行う。

#### (2) 審査員

##### 小学生の部 / 中学生の部 バトン編成

審査員は7名とし、下記の内容を項目ごとに審査する。

- ア. 全体的効果……………2名
- イ. 作品完成度……………3名
- ウ. パフォーマンス
  - a, ステージング / コンビネーション……………1名
  - b, バトントワーリング / ボディーワーク……………1名

##### 高等学校の部 / 一般の部 バトン編成

審査員は9名とし、下記の内容を項目ごとに審査する。

- ア. 全体的効果……………3名
- イ. 作品完成度……………2名
- ウ. パフォーマンス
  - a, コンビネーション……………1名
  - b, バトントワーリング……………1名
  - c, ボディーワーク……………1名
  - d, ステージング……………1名

##### 高等学校の部 / 一般の部 ポンポン編成 / ポンポンペップアーツ編成

審査員は9名とし、下記の内容を項目ごとに審査する。

- ア. 全体的効果……………3名
- イ. 作品完成度……………2名
- ウ. パフォーマンス
  - a, コンビネーション……………1名

- b, アームモーション / ポンポンペップアーツ…1名
- c, ステップワーク / ボディーワーク…1名
- d, ステージング…1名

### (3) 審判員

審判員は3名とし、1名を審判長とする。

審判員は下記の規定を審判する。

- ア. 実施規定      3. 演技    4. 器物
- イ. 人数

審判員は罰則を判断した場合に赤旗を揚げ審判長に報告協議する。審判長は協議結果を審査委員長に報告する。  
\* 審判長は審査員長の補佐をする。

## 2. 成績・成績判定・表彰

### (1) 成績

#### 小学生の部 / 中学生の部

審査規定1.(2)の項目ごとに審査基準に基づき100点法で採点する。

項目ごとに平均点を算出する。

全体的効果20%、作品完成度60%、パフォーマンス20%として各項目点を算出し合計したものを各団体の得点とする。

#### 高等学校の部 / 一般の部

審査規定1.(2)の項目ごとに審査基準に基づき100点法(小数点第1位)で採点する。

項目ごとに平均点を算出する。

全体的効果25%、作品完成度50%、パフォーマンス25%として各項目点を算出し合計したものを各団体の得点とする。

### (2) 成績判定

#### 小学生

各団体の得点に従い**金賞・銀賞・銅賞**と判定する。

**金賞** : 80点以上

**銀賞** : 65点以上80点未満

**銅賞** : 65点未満

各団体の得点を席次に換算し、人数編成別(小編成・中編成・大編成)に席次の一番上位団体を**編成別最優秀賞**と判定する。

### 中学生の部

各団体の得点に従い**金賞・銀賞・銅賞**と判定する。

金賞 : 85点以上

銀賞 : 70点以上85点未満

銅賞 : 70点未満

各団体の得点を席次に換算し、人数編成別(小編成・中編成・大編成)に席次の一番上位団体を**編成別最優秀賞**と判定する。

### 高等学校の部

各団体の得点に従い**金賞・銀賞・銅賞**と判定する。

金賞 : 90点以上

銀賞 : 75点以上90点未満

銅賞 : 75点未満

各団体の得点を席次に換算し、人数編成別(小編成・中編成・大編成)に席次の一番上位団体を**人数編成別優秀賞**と判定する。

### 一般の部

各団体の得点を席次に換算し順位とする。

### グランプリ戦

席次の上位団体から、手具編成とも同じ割合の団体数を**グランプリ戦出場団体**とする。

グランプリ戦は審査員が席次により採点し席次点合計の少ない団体を**グランプリ**とする。

グランプリ戦で手具編成別(バトン編成・ポンポン編成)に最上位団体を**手具編成別最優秀賞**と判定する。

## (3) 表彰

### ノードロップ賞

バントワーリング部門出場団体(高等学校の部ポンポン編成・一般の部ポンポン・ペップアーツ編成を除く)に対して、バトンが一度も落下しなかった団体に、**ノードロップ賞**を授与する。

### 小学生の部

全出場団体に、**金賞・銀賞・銅賞**のいずれかを授与する。

人数編成別(的小编成・中編成・大編成)に**編成別最優秀賞**を授与する。

### 中学生の部

全出場団体に、**金賞・銀賞・銅賞**のいずれかを授与する。

人数編成別(的小编成・中編成・大編成)に、**編成別最優秀賞**を授与する。

### 高等学校の部

全出場団体に、金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

人数編成別(小編成・中編成・大編成)に、**人数編成別優秀賞**を授与する。

グランプリ戦で手具編成別(バトン編成・ポンポン編成)の最上位団体に、**手具編成別最優秀賞**を授与する。

グランプリ戦の最上位団体に、**特別賞とグランプリ旗**を授与する。

#### 一般の部

上位8団体に順位に従い賞状を授与し、他の団体に優秀賞を授与する。

グランプリ戦で手具編成別(バトン編成・ポンポンペップアーツ編成)の最上位団体に、**手具編成別最優秀賞**を授与する。

グランプリ戦の最上位団体に、**特別賞とグランプリ旗**を授与する。